

「藤沢市子ども共育計画」に掲げた計画事業の令和5年度達成状況

2024年(令和6年)11月8日

第2回藤沢市子ども・子育て会議 資料3-1

基本目標	評価		A		B		C		D		E		未評価	事業数 (再掲8事業含む)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
1. 気づく・受けとめる・必要な支援につなぐ	13	42%	16	52%	2	6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	31
2. 子どもの医療や障がいに関する相談・支援を充実する	12	75%	3	19%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	16 (うち再掲2)
3. 暮らしや子育てを支援する	14	64%	7	32%	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	22 (うち再掲4)
4. 教育を受ける権利の保障と学びを支援する	3	30%	7	70%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	10
5. 修学、就労、自立に向けた支援をする	3	33%	5	56%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	9
6. 地域全体で共に支える基盤をつくる	13	65%	6	30%	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	20 (うち再掲2)
合計	58	54%	44	41%	5	5%	0	0%	0	0%	0	0%	1	108 (うち再掲8)

■各計画事業の評価基準（A～E）について

評価については（A～E）の5段階方式による所管部署それぞれの自己評価とし、達成状況によって次のように区分しています。

A = 90%以上 B = 70%以上～90%未満 C = 50%以上～70%未満 D = 30%以上～50%未満 E = 30%未満

未評価＝事業終了、対象者なし等

「藤沢市子ども共育計画」に掲げた計画事業の令和5年度達成状況

基本目標 \ 評価	A		B		C		D		E		未評価	事業数 (再掲8事業含む)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
1. 気づく・受けとめる・必要な支援につなぐ	13	42%	17	55%	1	3%	0	0%	0	0%	0	31
2. 子どもの医療や障がいに関する相談・支援を充実する	12	75%	4	25%	0	0%	0	0%	0	0%	0	16 (うち再掲2)
3. 暮らしや子育てを支援する	14	64%	8	36%	0	0%	0	0%	0	0%	0	22 (うち再掲4)
4. 教育を受ける権利の保障と学びを支援する	3	30%	7	70%	0	0%	0	0%	0	0%	0	10
5. 修学、就労、自立に向けた支援をする	3	33%	5	56%	0	0%	0	0%	0	0%	1	9
6. 地域全体で共に支える基盤をつくる	13	65%	6	30%	1	5%	0	0%	0	0%	0	20 (うち再掲2)
合計	58	54%	47	44%	2	2%	0	0%	0	0%	1	108 (うち再掲8)

■各計画事業の評価基準（A～E）について

評価については（A～E）の5段階方式による所管部署それぞれの自己評価とし、達成状況によって次のように区分しています。

A = 90%以上 B = 70%以上～90%未満 C = 50%以上～70%未満 D = 30%以上～50%未満 E = 30%未満

未評価＝事業終了、対象者なし等

「藤沢市子ども共育計画」に掲げた計画事業の令和2年度～令和6年度達成状況

基本目標	評価		A		B		C		D		E		未評価	事業数 (再掲8事業 含む)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
1. 気づく・受けとめる・必要な支援につなぐ	11	35%	18	58%	2	6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	31
2. 子どもの医療や障がいに関する相談・支援を充実する	12	75%	3	19%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	16 (うち再掲2)
3. 暮らしや子育てを支援する	14	64%	7	32%	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	22 (うち再掲4)
4. 教育を受ける権利の保障と学びを支援する	3	30%	7	70%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	10
5. 修学、就労、自立に向けた支援をする	3	33%	5	56%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	9
6. 地域全体で共に支える基盤をつくる	11	55%	8	40%	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	20 (うち再掲2)
合計	54	50%	48	44%	5	5%	0	0%	0	0%	0	0%	1	108 (うち再掲8)

■各計画事業の評価基準（A～E）について

評価については（A～E）の5段階方式による所管部署それぞれの自己評価とし、達成状況によって次のように区分しています。

A = 90%以上 B = 70%以上～90%未満 C = 50%以上～70%未満 D = 30%以上～50%未満 E = 30%未満

未評価＝事業終了、対象者なし等

「藤沢市子ども共育計画」に掲げた計画事業の令和2年度～令和6年度達成状況

基本目標 \ 評価	A		B		C		D		E		未評価	事業数 (再掲8事業含む)
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
1. 気づく・受けとめる・必要な支援につなぐ	11	35%	19	61%	1	3%	0	0%	0	0%	0	31
2. 子どもの医療や障がいに関する相談・支援を充実する	12	75%	4	25%	0	0%	0	0%	0	0%	0	16 (うち再掲2)
3. 暮らしや子育てを支援する	14	64%	8	36%	0	0%	0	0%	0	0%	0	22 (うち再掲4)
4. 教育を受ける権利の保障と学びを支援する	3	30%	7	70%	0	0%	0	0%	0	0%	0	10
5. 修学、就労、自立に向けた支援をする	3	33%	5	56%	0	0%	0	0%	0	0%	1	9
6. 地域全体で共に支える基盤をつくる	11	55%	8	40%	1	5%	0	0%	0	0%	0	20 (うち再掲2)
合計	54	50%	51	47%	2	2%	0	0%	0	0%	1	108 (うち再掲8)

■各計画事業の評価基準（A～E）について

評価については（A～E）の5段階方式による所管部署それぞれの自己評価とし、達成状況によって次のように区分しています。

A = 90%以上 B = 70%以上～90%未満 C = 50%以上～70%未満 D = 30%以上～50%未満 E = 30%未満

未評価＝事業終了、対象者なし等

個別事業に対する評価																					
施策の柱	番号	事業名	担当課	令和5年度								令和2年度から令和6年度（令和6年度見込みも含む）まで									
				取組実績、課題及び今後の事業計画				事業 達成状況	評価理由				事業の評価及び課題等				事業 達成状況	評価理由			
				年度	年間 予定 回数	開催 回数	開催 率 (%)		定員	合計 実 延	平均 参加 者数	充足 率 (%)	年度	年間 予定 回数	開催 回数	開催 率 (%)		定員	合計 実 延	平均 参加 者数	充足 率 (%)
柱1 妊娠・出産、 育児への 推進 の 切 り 込 み 支 援	3	産前産後サポート事業	健康づくり課	【令和5年度 取組実績・課題等】 令和5年度から「初めての外出」「子育て支援センター利用」「リフレッシュ」等対象を広げて開催。子育て支援センターからも該当者へ声掛けをしている。そのため参加人数は前年度に比べ2.7倍の増加。予約がなく中止となる回が1回に減少したが、1回の参加人数が増えないことは課題。 さんさんルーム：22回 延95組 ※感染対策を講じて実施した 【今後の事業計画】 地域の子育て支援拠点へつなぎ、早期に育児支援を展開できるよう、産後うつ把握のツールによる対象者の把握によるつなぎだけでなく、ツールに現れない育児不安や不慣れさのある保護者など対象を広げて開催していくとともに、個別ケアを望む保護者には産後ケア事業につなぐ等、対象に即した支援を継続していく。また、令和6年度より北部の開催会場として湘南台市民センターを追加し、年間12回増える予定のため、参加者数の経過を見つつ、開催会場・回数を検討していく。	C	集団指導の技法を用いて、産後うつ傾向のある産婦や、育児不安や育児に不慣れな産婦に対して支援を実施した。 ハローベビィ訪問や産後ケア事業など、支援の必要な母子について、連携した取組が実施できたが、実績としては少なかったため。 令和5年には、22回、延95組で実施し、延参加組も増加した。目標数の設定はないが、1回定員に対する充足率は43.2%と若干低いものの、数値実績は回復基調にあり、事業の実施回数は着実に伸びていることから、C判定とする。	【評価】 こんにちは赤ちゃん事業等で、産後うつ病のリスクを早期に把握するためのツールを用いて母の精神状況を把握し、リスクの高い母に対してさんさんルームへの参加勧奨、支援を行ってきた。コロナ禍において参加者数の減少から開催中止となる回が認められ、コロナによる制限が解かれた後も参加者の回復が緩慢であったことから、令和5年度から育児に不慣れな産婦や初めての外出、他の産婦との交流をしたい、リフレッシュしたい産婦など孤育て予防を目的とした対象者の拡大を図ったことにより参加者の増加がみられた。 【課題等】 令和5年度から対象者の拡大を図り、参加者は増加したが、事業の目的に沿った内容となっているか、開催会場・回数、参加対象者が適切であるかを参加者の傾向・推移を見つつ評価していく必要がある。	【評価】 こんにちは赤ちゃん事業等で、産後うつ病のリスクを早期に把握するためのツールを用いて母の精神状況を把握し、リスクの高い母に対してさんさんルームへの参加勧奨、支援を行ってきた。コロナ禍において参加者数の減少から開催中止となる回が認められ、コロナによる制限が解かれた後も参加者の回復が緩慢であったことから、令和5年度から育児に不慣れな産婦や初めての外出、他の産婦との交流をしたい、リフレッシュしたい産婦など孤育て予防を目的とした対象者の拡大を図ったことにより参加者の増加がみられた。 【課題等】 令和5年度から対象者の拡大を図り、参加者は増加したが、事業の目的に沿った内容となっているか、開催会場・回数、参加対象者が適切であるかを参加者の傾向・推移を見つつ評価していく必要がある。	産後うつ傾向にある産婦を対象に集団指導の技法を用いて、事業を実施してきたが、新型コロナウイルスの影響によって、対象者が減少した。そのため、R5年度以降、育児への不安や不慣れさのある産婦などの対象を見直すなど、事業の見直しを行ったが、実績が伸びないことのとらえ方も含め、今後も実施方法や対象などを検討が必要となる。 経年の実績から、対象者の拡大を図るなど見直しを行った結果、1回あたりの平均参加者数は増加しており、参加者同士の交流なども図れたが、定員に対する充足率は減少した。事業の評価も含め、効果的に実施できるよう、今後も実施方法や会場、周知や対象などを検討し改善を図る。												
柱3 相談支援 の充実	31	障がい者相談支援事業	障がい者支援課	令和5年度相談件数の実績（7事業所合計）：15,650件（訪問：2,673件、来所：2,542件、電話等：10,435件） 障がいに関する総合相談窓口を市内に4事業所、専門相談窓口を3事業所設置することで相談支援体制の充実を図り、身近な場所での必要な情報や支援をワンストップで得られる環境の整備を行いました。 市民周知を図ることが課題であり、今後はより身近な存在となるため、地域における連携及び普及啓発に取り組みます。	B	令和5年度に関して、引き続き総合相談支援窓口、専門相談支援窓口の設置により身近な相談窓口および環境の整備に関して行われています。相談件数は増加しているものの、その周知に関してはこれからの課題であるため、今後も普及・啓発に取り組んでまいります。	相談支援については障がい者人口の増加に対応するため、体制の拡充や地域における、機関から機関への相談のつなぎ方等について、委託相談支援事業所連携会議等において検討しているところです。事業周知にこままら、機関同士の連携や制度整理を一体的に推進していきます。	令和2年度から令和5年度にかけては新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、委託相談支援事業所連携会議の開催ができておらず、未開催期間が長期化していました。ですが、令和6年度に関しては委託総合相談の会議を毎月、専門相談を年4回開催しています。この会議開催によって、未開催期間を含む地域課題の振り返り等を通しながら機関連携等を進めます。													
柱2 実・障 が い の 支 援	再掲 31	障がい者相談支援事業	障がい者支援課	令和5年度相談件数の実績（7事業所合計）：15,650件（訪問：2,673件、来所：2,542件、電話等：10,435件） 障がいに関する総合相談窓口を市内に4事業所、専門相談窓口を3事業所設置することで相談支援体制の充実を図り、身近な場所での必要な情報や支援をワンストップで得られる環境の整備を行いました。 市民周知を図ることが課題であり、今後はより身近な存在となるため、地域における連携及び普及啓発に取り組みます。	B	令和5年度に関して、引き続き総合相談支援窓口、専門相談支援窓口の設置により身近な相談窓口および環境の整備に関して行われています。相談件数は増加しているものの、その周知に関してはこれからの課題であるため、今後も普及・啓発に取り組んでまいります。	相談支援については障がい者人口の増加に対応するため、体制の拡充や地域における、機関から機関への相談のつなぎ方等について、委託相談支援事業所連携会議等において検討しているところです。事業周知にこままら、機関同士の連携や制度整理を一体的に推進していきます。	令和2年度から令和5年度にかけては新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、委託相談支援事業所連携会議の開催ができておらず、未開催期間が長期化していました。ですが、令和6年度に関しては委託総合相談の会議を毎月、専門相談を年4回開催しています。この会議開催によって、未開催期間を含む地域課題の振り返り等を通しながら機関連携等を進めます。													
柱2 え る 支 援 の 充 実	55	難病対策事業（医療・日常生活等の相談事業、保健師の家庭訪問による相談事業）	保健予防課	令和5年度は実績なし。引き続き、ケアマネジャーや専門職による随時相談や家庭訪問を通して、子どもの生活が安定するよう、関係機関と連携を図る。	B	令和5年度の実績はないが、難病対策地域協議会等、関係機関間で情報共有等の連携体制は確保しているため、B評価としたもの。	令和2年度から令和5年度までの実績はなし。乳幼児が対象の場合、他機関でケース把握をすることが多いため、適切な時期に関りがもてるよう、連携体制の継続をしていく。	令和2年度から令和5年度の実績はなし。一方、難病対策地域協議会等、関係機関間で情報共有等の連携体制は確保しているため、B評価としたもの。													